

## 第4部

### 平成27年（2015年）大阪府雇用表



# 第1章 平成27年（2015年）大阪府雇用表の概要

雇用表とは、各部門の生産活動に投入された従業者数を示したもので、投入係数、生産誘発係数などに対応する労働係数、労働誘発係数等が計算される。

これらを用いることにより、各部門の最終需要の変化がもたらす雇用への波及分析などが可能となる。

## 1 平成27年（2015年）大阪府雇用表の概略

図表4-1-1 大阪府雇用表（3部門分類）

	従業者総数 (人)	個人業主 (人)	家族従業者 (人)	有給役員・ 雇用者 (人)	有給役員 (人)	雇用者 (人)	雇用者			臨時雇用者 (人)	(参考) 一人当たり有 給役員・雇用 者の雇用者所 得(千円)
							常用雇用者 (人)	正社員 ・正職員 (人)	正社員 ・正職員 以外 (人)		
第1次産業	15,994	7,023	4,212	4,759	503	4,256	3,089	1,956	1,133	1,167	4,619
第2次産業	870,259	97,073	28,565	744,621	82,697	661,924	642,671	408,345	234,326	19,253	4,769
第3次産業	3,574,151	194,498	57,604	3,322,049	184,209	3,137,840	2,992,011	1,776,894	1,215,117	145,829	4,506
合計	4,460,404	298,594	90,381	4,071,429	267,409	3,804,020	3,637,771	2,187,195	1,450,576	166,249	4,554

(1) 表側は平成27年（2015年）大阪府産業連関表の部門分類（13部門、37部門、107部門）と一致しており、表頭は従業上の地位を表している。従業上の地位は、次のとおり。

個人業主：個人経営の事業所の事業主で、実際にその事業所を経営している者

家族従業者：個人業主の家族で、賃金や給料を受けずに仕事に従事している者。一般の従業員と同等の賃金や給料を受けている者は雇用者に分類する。

有給役員：常勤及び非常勤の法人や団体の役員であって有給の者。役員や理事であっても、職員を兼ねて一定の職務に就き、一般の従業員と同じ給与規則に基づいて給与の支給を受けている者は、雇用者に分類する。

常用雇用者：期間を定めずに雇用されている者若しくは1か月を超える期間を定めて雇用されている者又は18日以上雇用されている月が2か月以上継続している者。この条件を満たす限り、見習、パートタイマー、臨時・日雇など名称がどのようなものであっても常用雇用者に分類する。休職者も含む。

正社員・正職員：常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている者

正社員・正職員以外：常用雇用者のうち、「パートタイマー」、「アルバイト」、「契約社員」、「嘱託」又はそれに近い名称で呼ばれている者

臨時雇用者：常用雇用者以外の雇用者で、1か月未満の期間を定めて雇用されている者又は日々雇用されている者

(2) 表側の部門は平成27年大阪府産業連関表の列部門と一致しており、事業所を単位とする分類ではなく、産業連関表の概念・定義に基づく生産活動単位（アクティビティ・ベース）による分類である。

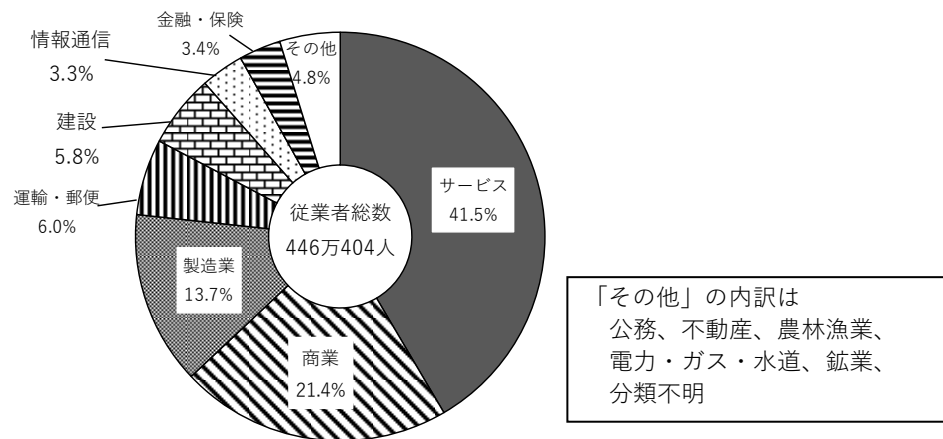
- (3) 複数の部門に従事している者は、原則としてそれぞれの部門で1人と計上しているため、本表の部門別従業員数を他の数値と比較する場合は注意を要する。
- (4) 特殊な扱いをする部門である「住宅賃貸料（帰属家賃）」、「自家輸送」、「事務用品」については、従業員がいないものとしている。
- (5) 「有給役員・雇員1人当たり雇員所得」は、次の算式により求めた。

$$\text{有給役員・雇員1人当たり雇員所得} = \frac{\text{雇員所得}}{\text{有給役員数} + \text{常用雇員数} + \text{臨時雇員数}}$$

## 2 従業員数の産業別構成

最も割合が高いのはサービスで41.5%、次いで商業21.4%、製造業13.7%、運輸・郵便6.0%、建設5.8%となっている。

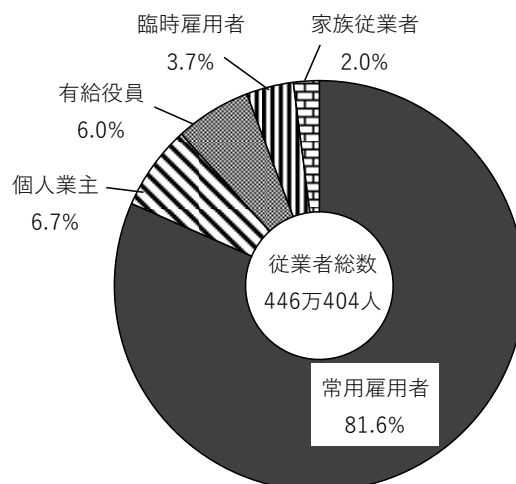
図表4-1-2 産業別従業員数の構成比（13部門）



## 3 従業員数の従業上の地位別構成

全産業では、個人業主6.7%、家族従業員2.0%、有給役員6.0%、常用雇員81.6%、臨時雇員3.7%となっており、有給役員、常用雇員、臨時雇員を合わせた有給役員・雇員が91.3%となっている。

図表4-1-3 従業員の従業上の地位別構成比



#### 4 労働係数・雇用係数

労働係数〈雇用係数〉は、ある産業の従業者総数〈有給役員・雇用者の数〉を当該産業の府内生産額で除した数値で、単位生産額（百万円）に対して必要となる従業者総数〈有給役員・雇用者の数〉を示している。これらを用いることにより、生産増に伴い労働需要がどれだけ生じるか推計できる。

産業別では、労働係数は農林漁業が最も高く、次いで対個人サービス、繊維製品となっている。雇用係数は対個人サービスが最も高く、次いで商業、医療・福祉となっている。

図表4-1-4 産業別 労働係数・雇用係数

(人/百万円)

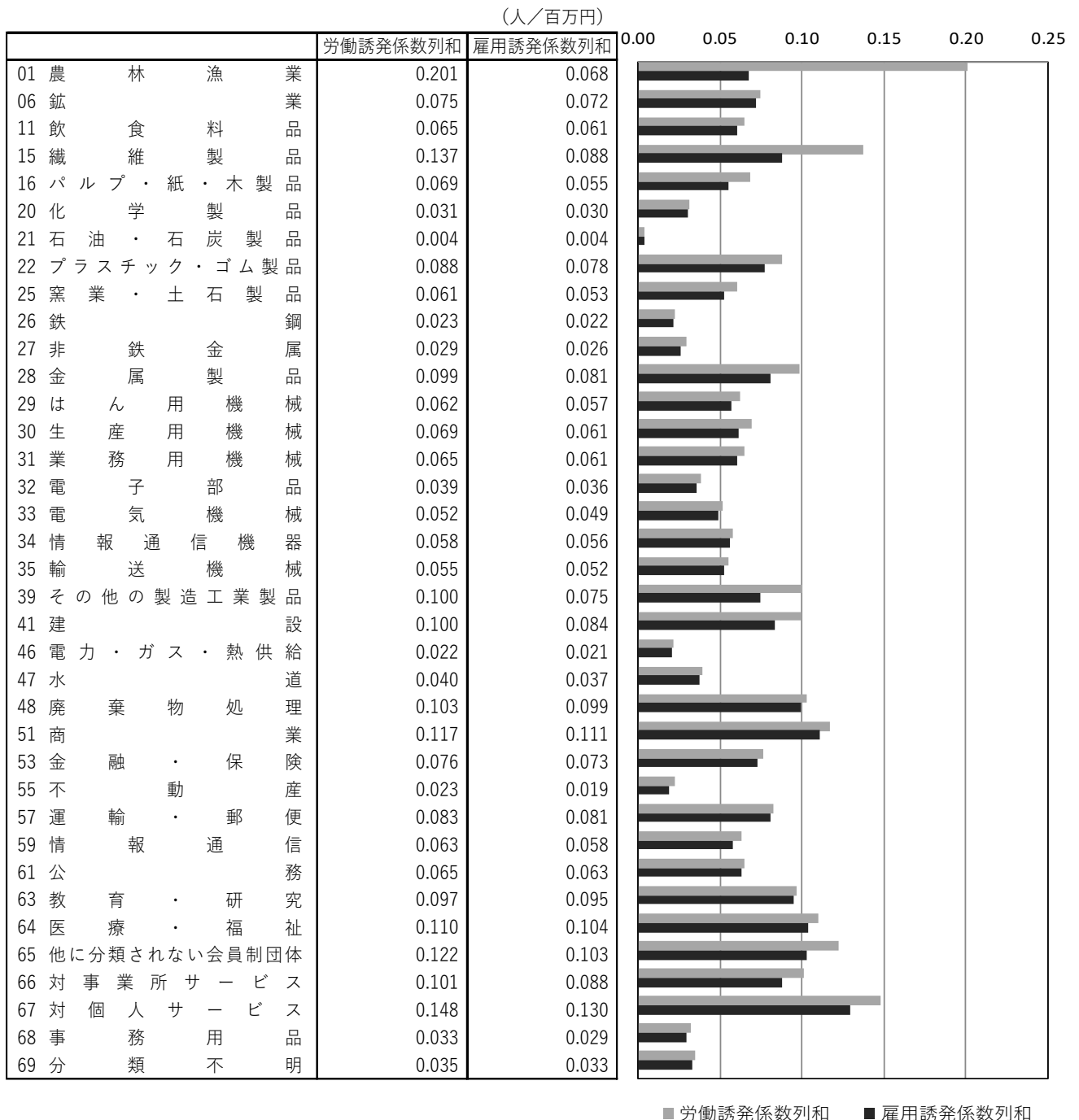
	労働係数		雇用係数	
	大阪府	全国	大阪府	全国
産業計	0.066	0.067	0.061	0.058
01 農 林 漁 業	0.188	0.303	0.056	0.044
06 鉱 業	0.052	0.045	0.050	0.044
11 飲 食 料 品	0.048	0.041	0.046	0.039
15 織 維 製 品	0.123	0.130	0.075	0.088
16 パ ル プ ・ 紙 ・ 木 製 品	0.049	0.049	0.037	0.039
20 化 学 製 品	0.020	0.014	0.020	0.014
21 石 油 ・ 石 炭 製 品	0.001	0.001	0.001	0.001
22 プ ラ ス チ ッ ク ・ ゴ ム 製 品	0.068	0.052	0.059	0.049
25 窯 業 ・ 土 石 製 品	0.050	0.053	0.043	0.047
26 鉄 鋼	0.013	0.010	0.013	0.009
27 非 鉄 金 属	0.018	0.017	0.016	0.016
28 金 属 製 品	0.086	0.077	0.069	0.067
29 は ん 用 機 械	0.048	0.040	0.044	0.038
30 生 産 用 機 械	0.055	0.047	0.048	0.044
31 業 務 用 機 械	0.053	0.038	0.050	0.036
32 電 子 部 品	0.020	0.035	0.019	0.035
33 電 気 機 械	0.040	0.034	0.038	0.033
34 情 報 ・ 通 信 機 器	0.044	0.029	0.044	0.029
35 輸 送 機 械	0.037	0.020	0.035	0.019
39 そ の 他 の 製 造 工 業 製 品	0.081	0.079	0.057	0.063
41 建 設	0.080	0.082	0.066	0.071
46 電 力 ・ ガ ス ・ 熱 供 給	0.010	0.009	0.010	0.009
47 水 道	0.015	0.022	0.015	0.022
48 廃 棄 物 処 理	0.088	0.101	0.086	0.098
51 商 業	0.103	0.115	0.098	0.105
53 金 融 ・ 保 険	0.060	0.051	0.058	0.049
55 不 動 産	0.014	0.012	0.011	0.009
57 運 輸 ・ 郵 便	0.064	0.065	0.064	0.061
59 情 報 通 信	0.041	0.035	0.039	0.033
61 公 務	0.047	0.051	0.047	0.051
63 教 育 ・ 研 究	0.084	0.080	0.084	0.079
64 医 療 ・ 福 祉	0.094	0.114	0.090	0.109
65 他 に 分 類 さ れ な い 会 員 制 団 体	0.105	0.130	0.087	0.121
66 対 事 業 所 サ ー ビ ス	0.085	0.099	0.074	0.086
67 対 個 人 サ ー ビ ス	0.128	0.158	0.111	0.132
68 事 務 用 品	-	-	-	-
69 分 類 不 明	0.002	0.002	0.002	0.002

## 5 労働誘発係数・雇用誘発係数

労働誘発係数<雇用誘発係数>は、ある産業に対して1単位（百万円）の最終需要があった場合、それを賄うために直接・間接に行われる各産業の生産に伴って必要となる労働需要（従業者総数<有給役員・雇用者の数>）の大きさを示すものである。

各産業別の労働誘発係数列和、雇用誘発係数列和は、労働需要の総量を表している。産業別では、労働誘発係数列和は農林漁業が、雇用誘発係数列和は対個人サービスが、それぞれ最も高くなっている。

図表4-1-5 労働誘発係数列和・雇用誘発係数列和



(注) 労働誘発係数<雇用誘発係数> = 労働係数<雇用誘発係数> (対角行列) × 逆行列係数 ( $([I - (I - \hat{M})A]^{-1})$ 型)

## (参考) 推計方法の概略

### (1) 従業者総数

部門分類（統合中分類）別に、下記ア～オの値を比較検証し、推計した。ただし、「公務」部門については、平成 27 年国家公務員給与等実態調査の結果（人事院）及び平成 27 年 4 月 1 日地方公務員給与実態調査結果（総務省）の値を用いた。

ア 個人ベースの従業者について、平成 27 年国勢調査の結果をベース値とし、その対全国比で平成 27 年全国雇用表の従業者総数を按分した値

イ 事業所ベースの従業者について、平成 26 年経済センサス－基礎調査－及び平成 28 年経済センサス－活動調査－からベース値を作成し、その対全国比で平成 27 年全国雇用表の従業者総数を按分した値

ウ アとイの平均値

エ 平成 27 年国勢調査の結果

オ 平成 26 年経済センサス－基礎調査－及び平成 28 年経済センサス－活動調査－の結果

### (2) 従業上の地位別従業者数

(1) により推計した従業者総数を、原則として同一の推計資料における比率を用いて各従業上の地位に割り振った。

## 第2章 統計表

### 1 13 部門分類

	従業者総数 (人)	個人業主 (人)	家族従業者 (人)	有給役員・ 雇用者 (人)	有給役員 (人)	雇用者 (人)	(参考)				一人当たり有 給役員・雇用 者の雇用者所 得 (千円)
							常用雇用 (人)	正社員・ 正職員 (人)	正社員・ 正職員以外 (人)	臨時雇用者 (人)	
01 農 林 漁 業	15,994	7,023	4,212	4,759	503	4,256	3,089	1,956	1,133	1,167	4,619
02 鉱 業	348	7	3	338	50	288	288	182	106	0	5,331
03 製 造 業	612,589	62,524	18,694	531,371	48,916	482,455	475,271	302,317	172,954	7,184	4,642
04 建 設	257,322	34,542	9,868	212,912	33,731	179,181	167,112	105,846	61,266	12,069	5,086
05 電 力 ・ ガ ス ・ 水 道	18,864	0	0	18,864	108	18,756	18,639	16,067	2,572	117	7,905
06 商 業	956,144	32,650	13,404	910,090	81,335	828,755	807,181	511,254	295,927	21,574	3,744
07 金 融 ・ 保 険	151,782	3,338	421	148,023	994	147,029	146,576	92,839	53,737	453	5,441
08 不 動 産	78,903	14,034	4,601	60,268	11,350	48,918	46,420	29,402	17,018	2,498	6,687
09 運 輸 ・ 郵 便	268,647	416	123	268,108	21,231	246,877	237,244	153,855	83,389	9,633	4,625
10 情 報 通 信	147,754	9,144	572	138,038	2,019	136,019	134,390	110,889	23,501	1,629	5,599
11 公 務	98,145	0	0	98,145	0	98,145	96,108	83,985	12,123	2,037	8,855
12 サ ー ビ ス	1,853,219	134,916	38,483	1,679,820	67,106	1,612,714	1,504,829	778,208	726,621	107,885	4,357
13 分 類 不 明	693	0	0	693	66	627	624	395	229	3	6,123
合 計	4,460,404	298,594	90,381	4,071,429	267,409	3,804,020	3,637,771	2,187,195	1,450,576	166,249	4,554

### 2 統合大分類 (37 部門分類)

	従業者総数 (人)	個人業主 (人)	家族従業者 (人)	有給役員・ 雇用者 (人)	有給役員 (人)	雇用者 (人)	(参考)				一人当たり有 給役員・雇用 者の雇用者所 得 (千円)
							常用雇用 (人)	正社員・ 正職員 (人)	正社員・ 正職員以外 (人)	臨時雇用者 (人)	
01 農 林 漁 業	15,994	7,023	4,212	4,759	503	4,256	3,089	1,956	1,133	1,167	4,619
06 鉱 業	348	7	3	338	50	288	288	182	106	0	5,331
11 飲 食 料 品	67,789	1,631	855	65,303	3,081	62,222	59,787	28,513	31,274	2,435	3,540
15 織 維 製 品	31,300	8,536	3,656	19,108	3,850	15,258	14,938	9,461	5,477	320	3,227
16 パ ル プ ・ 紙 ・ 木 製 品	28,172	5,253	1,477	21,442	2,270	19,172	18,905	11,974	6,931	267	4,718
20 化 学 製 品	41,287	53	34	41,200	1,326	39,874	39,556	28,305	11,251	318	4,770
21 石 油 ・ 石 炭 製 品	1,578	0	0	1,578	82	1,496	1,490	1,288	202	6	9,238
22 プ ラ ス チ ッ ク ・ ゴ ム 製 品	50,692	5,026	1,526	44,140	4,334	39,806	39,372	24,938	14,434	434	3,687
25 窯 業 ・ 土 石 製 品	9,852	1,006	404	8,442	735	7,707	7,582	4,801	2,781	125	6,426
26 鉄 鋼	21,816	418	78	21,320	1,228	20,092	20,016	18,219	1,797	76	6,841
27 非 鉄 金 属	8,394	690	273	7,431	644	6,787	6,670	4,225	2,445	117	6,107
28 金 属 製 品	93,259	15,221	3,084	74,954	10,944	64,010	63,216	40,040	23,176	794	4,110
29 生 産 用 機 械	39,155	2,477	592	36,086	2,613	33,473	33,154	20,999	12,155	319	5,032
30 生 産 用 機 械	69,185	6,764	1,509	60,912	8,106	52,806	52,276	33,111	19,165	530	4,692
31 業 務 用 機 械	9,936	535	138	9,263	784	8,479	8,421	5,334	3,087	58	5,470
32 電 子 部 品	8,284	335	176	7,773	328	7,445	7,392	4,682	2,710	53	5,159
33 電 気 機 械	41,128	1,653	368	39,107	2,062	37,045	36,565	24,667	11,898	480	5,880
34 情 報 通 信 機 器	7,491	87	19	7,385	200	7,185	7,129	4,515	2,614	56	7,426
35 輸 送 機 械	27,535	998	268	26,269	1,742	24,527	24,307	15,395	8,912	220	4,942
39 そ の 他 の 製 造 工 業 製 品	55,736	11,841	4,237	39,658	4,587	35,071	34,495	21,850	12,645	576	4,347
41 建 設	257,322	34,542	9,868	212,912	33,731	179,181	167,112	105,846	61,266	12,069	5,086
46 電 力 ・ ガ ス ・ 熱 供 給	13,398	0	0	13,398	100	13,298	13,249	12,653	596	49	7,184
47 水 道	5,466	0	0	5,466	8	5,458	5,390	3,414	1,976	68	9,671
48 廃 棄 物 処 理	23,841	496	185	23,160	1,673	21,487	20,891	13,232	7,659	596	5,587
51 商 業	956,144	32,650	13,404	910,090	81,335	828,755	807,181	511,254	295,927	21,574	3,744
53 金 融 ・ 保 険	151,782	3,338	421	148,023	994	147,029	146,576	92,839	53,737	453	5,441
55 不 動 産	78,903	14,034	4,601	60,268	11,350	48,918	46,420	29,402	17,018	2,498	6,687
57 運 輸 ・ 郵 便	268,647	416	123	268,108	21,231	246,877	237,244	153,855	83,389	9,633	4,625
59 情 報 通 信	147,754	9,144	572	138,038	2,019	136,019	134,390	110,889	23,501	1,629	5,599
61 公 務	98,145	0	0	98,145	0	98,145	96,108	83,985	12,123	2,037	8,855
63 教 育 ・ 研 究	239,422	525	91	238,806	1,653	237,153	228,822	144,932	83,890	8,331	6,317
64 医 療 ・ 福 祉	465,818	17,082	7,086	441,650	17,848	423,802	401,841	250,232	151,609	21,961	5,183
65 他 に 分 類 さ れ な い 会 員 制 団 体	25,504	1,377	2,969	21,158	2,950	18,208	17,212	9,048	8,164	996	5,565
66 対 事 業 所 サ ー ビ ス	566,537	65,386	9,044	492,107	26,684	465,423	440,567	222,506	218,061	24,856	4,519
67 対 個 人 サ ー ビ ス	532,097	50,050	19,108	462,939	16,298	446,641	395,496	138,258	257,238	51,145	2,269
68 事 務 用 品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
69 分 類 不 明	693	0	0	693	66	627	624	395	229	3	6,123
合 計	4,460,404	298,594	90,381	4,071,429	267,409	3,804,020	3,637,771	2,187,195	1,450,576	166,249	4,554